

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年4月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議	・ 区 分
				定 例 会	
開会場所	加悦保健センター(元気館) 2階 農事相談室		担当書記	中 上 伸 午	
会議日程	自 令和5年4月27日(木) 至 令和5年4月27日(木) 1日間				
出席者数	委員 5名 出席				
出席委員	教育長 長島 雅彦		委員 岡田 三栄子		
	委員 樋口 潔		委員 酒井 英隆		
	委員 佐々木 和代				
欠席委員					
説明者	教育次長兼学校教育課長		中上 伸午		
	社会教育課長		小谷 貴儀		
	総括指導主事 高岡 弘安				
署名委員	委員 酒井 英隆		委員 佐々木 和代		
その他	【傍聴者】 なし				

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第3号 与謝野町社会教育委員の委嘱について	承認可決
	議案第4号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について	承認可決
	議案第5号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	報告第3号 与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定 について
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・保育環境のあり方に関する提言書について ・ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について ・ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年4月27日 午後9時30分から午前11時30分まで
- 2 場 所 加悦保健センター（元気館）2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和5年度第2回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（両委員とも了承）

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、2月24日に開催いたしました令和4年度第11回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、3月10日に開催いたしました令和4年度第12回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、これにつきましても本会議終了後に説明をお願いいたします。続きまして、4月5日に開催いたしました令和5年度第1回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等はございますでしょうか。

[岡田委員]

少し修正をお願いしましたので、よろしくお願いたします。

[佐々木委員]

分かりにくい言い方だったので、修正をお願いしました。

[樋口委員]

私の発言通り、記入していただいたと思うのですが、文書化すると少し意味がわかりにくいところがありましたので、一部削除のお願いをしました。内容としては変わるものではありません。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

令和5年度の第2回会議に公私ともに誠にお忙しい中を御出席いただき、ありがとうございます。先ず「はじめに」ですが、今年の二十四節気では、4月20日が穀物を潤す春雨が降るという「穀雨」、そして5月6日は早くも夏の気配が感じられるという「立夏」でございます。今年は何年にもないくらい早い桜の開花でございましたし、今週は肌寒い日が続いていますが、先週には夏日になる日もあり季節の進む早さを改めて感じるところでございます。

1年前の4月23日は北海道の知床で痛ましい海難事故が起きた日でしたし、この23日は11年前に亀岡市で登校中の児童や付き添いの保護者が無免許・居眠り運転の犠牲となった事故が起きた日でした。また、25日は18年前にJR福知山線脱線事故で100名を超える犠牲者を出した事故が起きた日でした。この4月という年度初めの月は、新年度が始まったという高揚する気分とは別に、改めて命の尊さ、命の重みや安心安全の大切さを考えさせる月になっていると思っています。

それでは新型コロナウイルス感染症をめぐる状況ですが、5月8日からの感染法上の位置づけが2類から季節性インフルエンザと同等の5類に移行するという目前にいますが、全国、京都府そして児童生徒の罹患者数を見ますと、4月以降、明らかな増加傾向にあると判断できます。メディアでは第9波に入ったという報道も出ていますが、京都府内の状況も罹患者数が200名台となる日が増え、19日は358名、昨日は337名となりました。町内の児童生徒の状況も同様の傾向で、ある小学校においては12日の1日だけでしたが学級閉鎖とし、別の小学校においては中旬頃より職員と児童に罹患者が増え、心配な状況がございました。

そして、5月8日からの5類への移行後における感染予防の在り方については、感染者や濃厚接触者の外出自粛義務がなくなり、感染者は発症日を0日目として5日間は外出を控えることが推奨され、また10日間が経過するまで不織布マスクを着用したり、高齢者などのハイリスク者との接触は控えることなどの配慮が求められます。また、濃厚接触者の特定はなされなくなりますが、家族が感染した場合には発症日を0日目として7日目までは不織布マスクの着用やハイリスク者との接触を控えることなどの同様の配慮が求められます。

続いて園・学校の様子ですが、先ず入園・入学式ですが、こども園の入園式が4日の火曜日、小学校の入学式が7日の金曜日そして中学校が10日の月曜日でありました。第1

回の会議でも触れましたが、令和5年度の新入生は小学校が149名（昨年度比プラス8名）、中学校が180名（昨年度比マイナス13名）でありました。この3月に小学校を卒業した児童が156名、中学校が193名ですから、これらの数字は少子化傾向の流れを表していると思います。そして昨年と比べて感染状況が落ち着いた中で、本年度の入園・入学式を迎えることができました。委員の皆様方には、誠にお忙しい中を来賓としてご出席をお世話にいただきました。お感じになられたことを後ほど、ご発言いただければと思います。

いずれにいたしましても、新たに入園・入学しました子どもたちが、元気に安心安全な校園での生活を送れることを切に願っておりますが、懸念されるのは、やはりマスク着用が日常となった子どもの「心」のケアの問題であると思います。5月8日に向けて、そしてそれ以後もウイズコロナ・ポストコロナが加速度的に進んでいくと思われませんが、子どもたちの「心」や「気持ち」が置き去りにされているのではないかと大変危惧しています。マスク一つとっても、まだ子どもたちが安心してマスクを外せる環境を大人、学校、地域社会が整えていくことがまだまだできていないと思っています。なお、5月8日以降の学校における罹患児童生徒への対応や教育活動における留意事項などについては、まもなく文科省・府教委からの文書が届く予定です。これに基づき各学校への文書を発出いたします。

そして祭の話になりますが、先週末そして今週末に加悦谷祭、5月1日には岩滝祭、そして3日・4日には三河内祭が執り行われます。コロナ禍の3年を経て地区による違いはありますが、4年振りに祭の復活が進んでいくようです。子どもたちが地域の伝統文化に触れる機会、地域の人々とのつながりを深める機会が確かなものになることを願っています。

また、先週18日には文部科学省の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が実施されました。今回は小学6年は国語・算数、中学3年は国語・数学・英語の3教科ですが、記述式問題が一定割合で導入されるのと、特に英語の「話すこと」に関する調査はタブレットを活用したオンラインの音声録音方式で実施されました。各校からトラブルがあったとの報告はありませんでした。お手元に当日の問題を置かさせていただいておりますので、お時間のあります時に、ご覧いただければと思います。

そしてこれからの大きな行事ですが、レジュメにあるとおりです。3中学の修学旅行の行先はいずれも東京方面となっております。無事にこれらの諸行事が行われ、子どもたちの活躍や元気な姿が見られることを願っております。

最後その他ですが、5月12日の金曜日には丹後地方教育委員会連合会定期総会が宮津市で、また5月31日の水曜日には京都府市町村教育委員会連合会定期総会が京都府総合教育センターで開催されます。委員の皆様には誠にお忙しい中をご無理を申し上げますが、何卒よろしく願いいたします。

なお、後になりましたが、同日にはここにおられる酒井委員が京都府市町村教育委員会連合会より表彰をお受けになられます。ご紹介させていただくとともに、受賞されますことを心よりお喜び申し上げます。

それでは本日も多くの審議・報告事項がございますが、懸案となっております学校等の適正規模適正配置に関する基本方針についての確認と共有ができればと考えています。この後、よろしく願いいたします。私の報告は以上でございますが、特に入学式にご出席をいただきました皆様方、お感じになられたことがございましたら、質問とあわせてお願いできたらと思います。

[岡田委員]

私は岩滝小学校に参列させていただきました。まごまごする様な新1年生を6年生が手をつないで、席まで誘導したのは良いと思いました。雨は酷かったのですが、保護者の皆さんが多く出席されていて良かったと思います。気になりましたのは、児童の呼名の時に男子を「くん」付けで呼ばれ、女子を「さん」さん付けで呼ばれていました。他校をKYTで拝見する限りでは、全員「さん」付けであったと記憶していますので、統一した方が良いのか、既存のままですされるかは教えていただけるとありがたいです。

中学校は橋立中学校に参列させていただきました。一年生の新入生の挨拶が、3月まで小学生だったとは思えない挨拶をしていただいて、これからの3年間の抱負も、いろんな楽しみも、挨拶で言われていました。コロナも少し落ち着きましたので、今まで以上にいろんな活発な活動ができて、有意義な3年間を送ってくれると嬉しいと思って出席させていただきました。制服が真新しく、少し大きいような制服を着用しているのが本当に可愛らしく、入学式に臨まれていた様子が良かったです。

[高岡総括指導主事]

教育委員会で「君・さん」の読み方について、統一するという様なところまでは提示をしていません。学校での判断になります。この様な時代ですので、今後、どの様な形が良いかは、共通課題として持っていくべきではあるかと思えます。

[長島教育長]

各学校の慣例や、その時の管理職の考えが反映されているのだと思います。

[岡田委員]

小学校1年生ですので君・さんを明確に決めるかに良し悪しは無いのですが、他の学校も「さん」付けなので統一された方が良いのかと思いました。

[佐々木委員]

加悦小学校と加悦中学校の入学式に参列させていただきました。小学生は可愛く、元気という印象でした。私語はある程度あった様に思うのですが、先生の話は比較的聞けたのかと思いました。中学校で気になりましたのはマスクで、2クラスある中の片方のクラスは殆ど全員ノーマスクで入場されていましたが、もう片方のクラスは、ほぼ全員がマスクを着用している状況でした。周りがマスクを着用しているからという雰囲気でした、違和感を感じた部分です。子ども達も周りを気にしているのかと思います。

[長島教育長]

今の状況を象徴しているのではないかと思います。どちらでも良いという言い方で留めると、周りを見てマスクを外さない子どもが今の状況ですと多いのかと思われま

[樋口委員]

市場小学校と海洋高等学校に行かさせていただきました。年によって、学校によっても、毎年キャラクターがあると言いますか、今年の1年生は元気ですが、きちんと先生の話の聞いている。人の目を見ながら話を聞いていると感じられます。今年の市場小学校の子ど

もたちは大人しくて、先生の言うことはきちんと聞けるような状況です。おとなしい入学式をしていただくことができ、本当に良かったと思います。

久しぶりに高校の入学式にご招待いただきまして、海洋高校は一般の高校とは違った全員がズボンの制服ということ、また航海実習船の乗員が式の中で立たれているというだけでも、雰囲気の違いがありました。目的を持って、この学校に来られてるという生徒達の気持ちが伝わるような入学式でした。今年の新入生は女性が82名中16名と、だんだんと増えているということで、女性がもっと増えてくれたら良いという校長先生のお話をお聞きいたしました。

あとは入寮者です。海洋高校に入って、親元を離れて寮生活をされる生徒もいます。通学する生徒たちもいるのですが、今年は過半数が入寮ということですが、丹後から通える範囲の生徒よりも、他所から出身の生徒が多いらしく、合宿・寮ということなのですが、どうしても寮の数が潤沢にある訳では無いので、学校の一部を寮機能として使って当面の運用していく様でした。今後、寮の方も考えていかなければならない、そういったことも時代の変化を感じるような入学式でした。

[長島教育長]

私は石川小学校、江陽小学校、そして、宮津天橋高校の入学式に続けて出席をさせていただきました。宮津天橋高校の方は、宮津学舎と加悦谷学舎、交代々で入学式卒業式というのがとり行われます。今年は、加悦谷学舎での入学式でした。ですから、宮津学舎に入学する子達も一緒に学舎です。そういう学舎制が導入されて、本当にこの一体感を作るといのは、校舎がこれだけ離れていると、中々難しいものがあります。ですが本当に工夫されて部活動だけでなくて、諸行事の実施についても、入学してきた子ども達が宮津天橋高校に入学したのだと言う意識が、祝辞の中や、いろんな立ち振る舞い含めて随所に感じられて、良い形の定着を感じたところです。小中高と見ていくと、本当に小学一年生・中学一年生・高校一年生という、この成長の度合度を見ることができて私自身も学ぶところが多かったところです。他に、質問等はございますか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第3号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第3号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第3号「与謝野町社会教育委員の委嘱について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第4号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第4号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第4号「与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第5号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第5号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第5号「与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「報告事項」に入らせていただきます。

報告第3号「与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」、小谷社会教育課長が報告いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。新しい形ですので、今後どういう形で機能を高めていくかということが必要とされる部分だと思います。

[酒井委員]

新しいことなので、これからの実際の様子を見ないと分からないのですが、学校からの要請によって推進委員さんの忙しさや、仕事の内容が大分変わると思うのですが、基本的には無償でされるということなのでしょうか。

[小谷社会教育課長]

今は加悦地域公民館長と兼務していただいておりますので、ある意味、有償でされている状態です。今後、野田川地域などに広げた時に、野田川地域は一校ではなく複数校ありまして、同様に中央公民館の館長は1人しかいません。有償にするか無償にするということは考えていかなければならないと思いますが、これからの議論になるのかと思っております。今はこれでスタートさせていただいている状況です。

[長島教育長]

他に、質問等はございますか。

[長島教育長]

次に、日程第6、「その他」に入らせていただきます。

はじめに、初めに学校等適正規模適正配置に関する基本方針につきまして、中上教育次長の方が報告をいたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[中上教育次長]

(次回教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会議については、5月30日(火)の午前9時半からお世話になりたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時00分 終了

教育長

委員

委員

書記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和5年4月27日（木）

午前9時30分～

場 所：加悦保健センター2階農事相談室

日程第1 会議録署名委員の指名
酒井委員 佐々木委員

日程第2 確認事項
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項
議案第3号 与謝野町社会教育委員の委嘱について
議案第4号 与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第5号 与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について

日程第5 報告事項
報告第3号 与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

日程第6 その他
◇今後の予定について

議案第 3 号

与謝野町社会教育委員の委嘱について

次の者を与謝野町社会教育委員に委嘱したいので、与謝野町社会教育委員に関する条例第 2 条により教育委員会の承認を求める。

令和 5 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	選出母体等	備 考
白数 孝道	与謝野町校園長会 (市場小学校長)	
西山 真司	与謝野町校園長会 (加悦中学校長)	

提案理由

与謝野町社会教育委員 吉岡 龍哉氏、井上 達夫氏の役職交代により、その後任として上記の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、任期は前任者の残任期間（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日）とする。

議案第 4 号

与謝野町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、与謝野町立公民館条例第 5 条により教育委員会の承認を求める。

令和 5 年 4 月 2 7 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	選出母体等	備 考
白数 孝道	与謝野町校園長会 (市場小学校長)	
西山 真司	与謝野町校園長会 (加悦中学校長)	

提案理由

与謝野町社会教育委員 吉岡 龍哉氏、井上 達夫氏の役職交代により、その後任として上記の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、任期は前任者の残任期間（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日）とする。

議案第5号

与謝野町立図書館協議会委員の委嘱について

次の者を与謝野町立図書館協議会委員に委嘱したいので、与謝野町立図書館条例第5条により教育委員会の承認を求める。

令和5年4月27日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏 名	選出母体等	備 考
森津 清美	与謝野町校園長会 (のだがわこども園長)	
後藤 美桂	与謝野町校園長会 (石川小学校長)	
西山 真司	与謝野町校園長会 (加悦中学校長)	

提案理由

与謝野町立図書館協議会委員 和田マリ子氏、吉岡龍哉氏、森谷秀博氏より辞任願があったため、その後任として上記の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、任期は前任者の残任期間（令和5年4月1日から令和6年3月31日）とする。

報告第3号

与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱を別紙のように定める。

令和5年4月27日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

地域住民、保護者、団体等の参画により、地域全体で子どもの学びや成長を支えることを目的に、地域学校協働活動推進員を設置するにあたり、必要な事項について、要綱として制定するものである。

与謝野町教育委員会報告第1号

与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱

与謝野町地域学校協働活動推進員設置要綱を次のように定める。

(趣旨)

第1条 地域住民、保護者、団体等の参画により、地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動(以下「協働活動」という。)を推進するため、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第9条の7第1項の規定に基づき委嘱する地域学校協働活動推進員(以下「推進員」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定数)

第2条 推進員の数は、地域の実情を考慮の上、1学校につき1名を原則とする。ただし、同一の推進員が複数の学校を担当すること及び複数人での担当を妨げない。

(委嘱)

第3条 推進員は、次の各号のいずれにも該当する者のうちから、当該学区の学校長の推薦により教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域において社会的信望がある者
- (2) 協働活動の推進に熱意と識見を有する者

(任期及び解職)

第4条 推進員の任期は、委嘱の日から当該年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 教育委員会は、推進員が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、これを解職することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないと認められる場合
- (2) その他推進員としてふさわしくない行為を行ったと認められる場合

(職務)

第5条 推進員は、法第9条の7第2項の規定に基づき、次に掲げる活動を行う。

- (1) 地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動
- (2) 地域・学校の教育活動への支援、企画及び参加促進に関する活動
- (3) 学校運営協議会その他必要な協議体との連携調整に関する活動
- (4) その他推進員の設置の目的を達成するために必要な活動

(推進員協議会)

第6条 教育委員会は、次に掲げる事項を協議するため、必要に応じて地域学校協働活動推進員協議会(以下「推進員協議会」という。)を開催することができる。

- (1) 推進員の行う活動及び教育課題についての情報交換に関すること。
- (2) 地域の教育課題等についての研究、協議、提言等に関すること。
- (3) その他推進員の目的を達成するため必要な事項に関すること。

(服務)

第7条 推進員は、次に掲げる事項を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行しなければならない。

- (1) 法令及びこの要綱等に従い、かつ、公正に職務を遂行しなければならない。
- (2) その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
- (3) その職務上の地位を特定の目的のために利用してはならない。

(秘密の保持)

第8条 推進員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進員及び推進員協議会の庶務は、社会教育担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。